

図書館におけるユニバーサルデザインとバリアフリー

07L4001 池田 友里香

1. ユニバーサルデザイン、バリアフリー、アクセシビリティについて

ユニバーサルデザインは「全ての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザイン」と説明されており、この言葉を使い始めたのはアメリカの建築家であり、工業デザイナーだったロン・メイスだと言われている。

バリアフリーとは「障害者や高齢者の行動を妨げているバリア（障壁）を取り除き、生活しやすくすること」であるが、アメリカでは、バリアフリーという言葉はほとんど使われておらず、アクセスまたはアクセシブルという言葉になる。バリアフリーは「使えない原因を取り除く」という考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは「最初から使えない原因をつくらない」という考え方である。

2. ユニバーサルデザインとバリアフリー化に関する法規等

ユニバーサルデザインとバリアフリー化に関しては「障害者の権利に関する条約」と「バリアフリー新法」がある。「バリアフリー新法」は「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」が統合したものである（2006 年）。

日本では、図書館法の中に障害者サービスに関する規定が存在しないため、一部の意識の高い地域図書館が要綱を作っている以外は、図書館サービスのユニバーサルデザインを保障する法律や制度は、まだ存在していない。

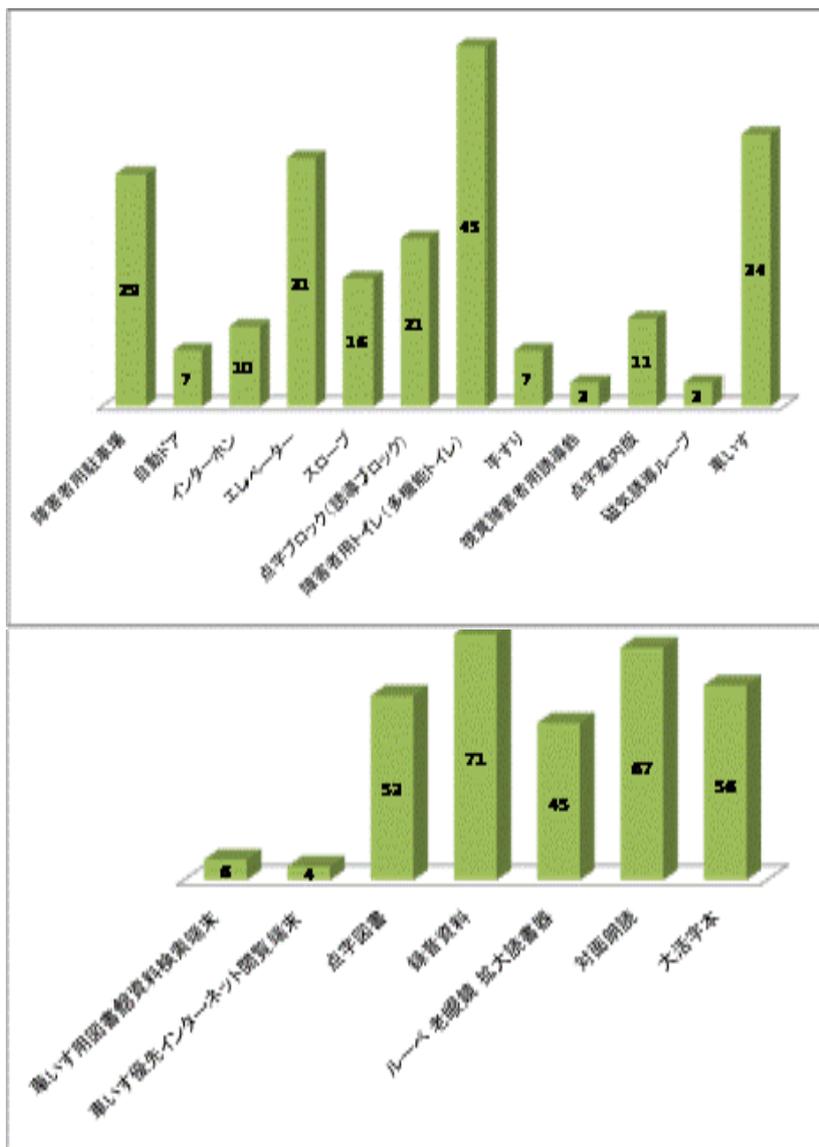
3. 図書館におけるバリアフリー関係設置状況

社会教育調査（平成 20 年度）によるバリアフリー関係設置状況は以下の通りである。

区分	図書館	区分	図書館
施設数	3,165	エレベーター	1,646
設置施設数	2,887	簡易昇降機	212
施設数に占める割合	91.2%	点字による案内	862
スロープ	1,923	障害者用浴室(共用含む)	・・・
障害者用トイレ	2,568	障害者用駐車場	2,041

4.1 ウェブ調査

「バリアフリー」で検索して見つかった99図書館のホームページを調査した。障害者用(多機能)トイレは半数近くが設置しており、障害者用駐車場、エレベーター、車椅子は約1/3が設置していた。点字図書、録音資料、対面朗読、拡大読書器、大活字本、などは半数から7割程度までよく実施されていた。車椅子用端末はまだ普及していないようである。



4.1 図書館訪問調査

田原市中央図書館と愛知芸術文化センター愛知県図書館を訪問し調査した。

5. 考察

- (1) 意識の高い図書館では要綱などが作られ、ユニバーサルデザインやバリアフリーに関する協議会が設置されているが、すべての図書館でユニバーサルデザインやバリアフリー化が進んでいるわけではない。
- (2) バリアフリー化は特定の人を対象としており、子供や妊婦などあらゆる人を対象としたユニバーサルデザインという考え方が必要である。
- (3) 心のユニバーサルデザインであるユニバーサルサービスを行うことも重要である。
- (4) 障害者サービスが視覚障害者など特定の障害を持った人へのサービスと捉えられがちである。
- (5) 子供や高齢者、日本で暮らす外国人の方、妊婦の方など図書館を利用するにあたって障害を抱えている人は多い。そういった人たちが利用しやすいと思えるような図書館となるにはユニバーサルデザインやユニバーサルサービスが不可欠である。